

「管理者研修Ⅰ（訪問系事業所向け）【北部会場】」開催要項

1. ねらい・テーマ

優良な人材の定着・確保を図るには、適切な労働環境を整備していく必要があります。本研修では、労働契約、賃金、就業規則、教育訓練、社会保険など、雇用管理全般についての理解を深めます。 ※ 昨年度と同様の内容が含まれています

2. プログラム及び講師

午前10時～午後5時(1時間の休憩を含む。)【360分】

講義・演習：「訪問系事業所における労務管理の留意点」

講師：社会保険労務士船間事務所

所長 船間 廣治 氏

3. 開催日時及び会場

【日 時】平成23年8月18日(木) 午前10時～午後5時

【会 場】名古屋市総合社会福祉会館 大会議室 【別添会場案内図のとおり】

名古屋市北区清水四丁目17-1 北区総合庁舎内7階 最寄駅：地下鉄「黒川」駅

4. 定員及び対象者

【定 員】80名 (申込が定員を超過した場合には抽選になります。)

【対象者】市内訪問系事業所の管理者及び人事・労務事務を行う者

5. 申込方法

研修参加申込は裏面の参加申込書に必要事項を記入のうえ、6月15日(水)までにFAX(052-917-0702)でお申込みください。(参加申込書は下記ホームページからもダウンロードできます。)

6. 受講決定

「受講決定のお知らせ」を6月27日までに、受講が決定した申込者のみに送付いたします。(落選者へは通知等の連絡はいたしませんのでご了承ください。)

7. その他(注意事項等)

本研修は、平成24年1月27日(金)名古屋市高齢者就業支援センターでも同一内容にて開催します。

【本研修に関する問合せ先】名古屋市社会福祉協議会 在宅福祉部 矢部

TEL：731-9758

ホームページの研修専用ページ (http://www.nagoya-shakyo.jp/houjin/training_fukujin.html)